

# JIS

## 鉄道車両—一体車輪—第2部：寸法要求

JIS E 5402-2 : 2015

(JARI/JSA)

平成 27 年 1 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 鉄道技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	西 江 勇 二	公益財団法人鉄道総合技術研究所
(委員)	安 斎 信 雄	一般社団法人日本鉄道電気技術協会
	石 井 明 彦	東京都交通局
	磯 村 陽 治	一般社団法人日本鉄道施設協会
	岡 方 義 則	新日鐵住金株式会社
	金 杉 和 秋	西武鉄道株式会社 (一般社団法人日本民営鉄道協会)
	櫛 田 宏 一	JFE スチール株式会社
	島 田 富美朗	株式会社日立製作所
	田 中 裕 輔	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	寺 内 伸 雄	日本貨物鉄道株式会社
	中 島 康 成	東日本旅客鉄道株式会社
	西 垣 昌 司	株式会社総合車両製作所
	日 向 和 雄	一般社団法人信号工業協会
	本 間 英 寿	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	柳 川 秀 明	鉄道機器株式会社 (一般社団法人鉄道分岐器工業協会)
	若 月 輝 行	大阪製鐵株式会社

---

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：平成 10.7.25 改正：平成 27.1.20

官 報 公 示：平成 27.1.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 淡路町サニービル TEL 03-3257-1901)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：鉄道技術専門委員会 (委員長 西江 勇二)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省鉄道局 技術企画課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
2A 種類	2
3 発注者の指定項目	2
3.1 共通	2
3.2 C シリーズ車輪の場合	2
3.3 S シリーズ車輪の場合	2
4 仕上げの程度の用語及び定義	3
5 要求事項	3
5.1 寸法	3
5.2 表面粗さ	4
5.3 静的不釣合い	4
5.4 油圧穴及び油圧溝	5
6 検査	5
6.1 寸法特性	5
6.2 表面粗さ	5
6.3 静的不釣合い	5
附属書 JA (参考) 車輪の形状区分記号	13
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	14
解 説	16

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本鉄道車輛工業会（JARI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS E 5402-2:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

**JIS E 5402** の規格群には、次に示す部編成がある。

**JIS E 5402-1** 第 1 部：品質要求

**JIS E 5402-2** 第 2 部：寸法要求

## 鉄道車両—一体車輪—第2部：寸法要求

## Rolling stock—Solid wheel—

## Part 2: Dimensional and balancing requirements

## 序文

この規格は、1986年に第1版として発行されたISO 1005-8を基とし、我が国の実情に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JBに示す。

## 1 適用範囲

1.1 この規格は、鉄道車両に用いるJIS E 5402-1の表1及び表1A、並びに箇条4に適合した圧延、鍛造又は鑄造製の普通鋼一体車輪（以下、車輪という。）の次の事項について規定する。

- a) 表3、表4及び表4Aに示す寸法要求<sup>1)</sup> (5.1 参照)
- b) 表面粗さ (5.2 参照)
- c) 残留静的不釣合い (5.3 参照)

注<sup>1)</sup> 寸法要求とは、加工許容差、寸法公差、並びに幾何公差及び位置公差をいう。

1.2 この規格に対応する一体車輪に対する品質要求事項は、JIS E 5402-1に規定する。

1.3 この規格の要求事項に加えて、JIS G 0404の要求事項も適用できる。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 1005-8:1986, Railway rolling stock material—Part 8: Solid wheels for tractive and trailing stock—  
Dimensional and balancing requirements (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0601 製品の幾何特性仕様（GPS）—表面性状：輪郭曲線方式—用語、定義及び表面性状パラメータ

JIS B 0621 幾何偏差の定義及び表示

注記 対応国際規格：ISO 1101:1983, Technical drawings—Geometrical tolerancing—Tolerancing of form, orientation, location and run-out—Generalities, definitions, symbols, indications on drawings (IDT)